

有機フッ素化合物(PFAS)汚染から小平市民の健康を守るために、
早急な対策を求める意見書の提出について

請願理由

有機フッ素化合物(PFAS)は 1940 年代から、生活用品、工業製品、泡消火剤などとして、幅広く便利に利用されてきた合成化学物質で、1 万もの種類があります。

PFAS の有害性について、2000 年以降、甲状腺疾患、血中コレステロール値の上昇、肝疾患、腎臓がん、精巣がんなどの発がん性リスクや、胎児や子どもの発育不全との関連を全米アカデミーズが指摘しています。

また、昨年 11月に世界保健機関(WHO)の国際がん研究機関が、人に対しての発がん性評価の基準を 4 グループに分類し、そのうち、PFOA をグループ2B の「ヒトに対して発がん性がある可能性がある」からグループ1の「ヒトに対して発がん性がある」へ分類し、PFOS をグループ2B の「ヒトに対して発がん性がある可能性がある」に分類しました。

PFAS の水汚染問題は、沖縄県、神奈川県、東京都多摩地域では、米軍基地からの漏出が原因とみられる河川や地下水などの汚染が顕在化し、大阪府など全国各地では PFAS を使用していた工場周辺の水汚染が問題になっています。

小平市を含む多摩地域では、2022 年から 2023 年にかけて、市民団体によって、住民の PFAS の血中検査が実施されました。791 人分の検査結果報告では、PFAS の血中濃度が 2021 年の環境省の全国調査と比べ 2～3 倍高いことがわかりました。検査に携わった原田浩二准教授(京都大学、環境衛生学)は浄水器を使用している人の血液では PFAS 濃度が低いことから、水道水から PFAS を摂取した可能性があると指摘しています。現在 PFAS 濃度の高い水源井戸からの取水は停止されていますが、PFAS は残留性が高く(半減期 3～8 年)、生物蓄積性、難分解性を持つことから、住民の健康への影響を危惧します。

国及び東京都に対し、汚染実態調査の実施と住民の血中検査を中心とした健康調査を継続的にを行うことを、私たちは求めます。

以上の理由により、次の事項についてお願いいたします。

請願事項

次の事項について、国及び東京都へ意見書を提出してください。

- 1 汚染が広がっていることが明らかな多摩地域の住民を対象に、血液検査を中心とした健康調査を、早急、かつ継続的に実施し、データを蓄積することで対策に活用すること。
- 2 諸外国の最新の知見を参考に、PFAS に関して健康が損なわれる血中濃度の基準値を早急に決定し、血中濃度の低減のための対策についての情報収集、広報に努めること。

